

令和5年度
朝里中学校保護者と教師の会
定期総会議案

【提案議題】

<議事>

- 第1号議案 令和4年度経過報告
- 第2号議案 令和4年度学年運営部年間活動報告
- 第3号議案 令和4年度一般会計決算報告
- 第4号議案 令和4年度文化・体育振興費決算報告
- 第5号議案 令和4年度会計監査報告
- 第6号議案 令和5年度活動計画案
- 第7号議案 令和5年度一般会計予算案
- 第8号議案 令和5年度役員改選案

<議事>

第1号議案：経過報告

- 3月24日(木) 第1回事務局会議
- 4月 6日(水) 入学式・PTA入会式(会長・伊藤・今堀・教頭)
- 15日(金) 授業参観・部活動説明会・PTA総会
- 5月 9日(金) 市P連総会(会長・伊藤・神田・教頭)
- 10日(木) 第3回事務局会議
- 28日(土) 第1回英語検定監督(瀬尾・神田)
- 29日(日) 朝里まちづくりの会 花植え 8:00~11:00 集合：郵便局
- 31日(火) 第1回PTA委員会
- 6月 4日(土) 第1回グランド整備(20名参加) 1家庭
- 20日(月) 市P連評議員会(会長・校長)
- 22日(水) 朝里守る会第1回役員会(会長・教頭)
- 23日(木) 第4回事務局会議
- 24日(金) おやじの会発足会(8名参加)
- 7月 6日(水) 小樽市PTA代表者研修会(会長)
- 28日(木) 朝里守る会第2回役員会(会長・教頭)
- 8月 4日(木) リバーサイド花火大会パトロール
(会長・校長・教頭・主幹・中谷・木村・袋畑)
- 27日(土) 朝里神社祭パトロール
- 28日(日) 朝里神社祭パトロール
- 31日(月) 第2回市P連評議員会(会長・校長)
- 9月22日(木) 第5回事務局会議
- 10月 1日(土) 第2回グランド整備(14名参加) 1家庭
- 8日(土) 第2回英語検定監督(4名参加) 1家庭
日本PTA北海道ブロック研究大会
- 25日(火) 小樽市PTA研究大会全市大会(10名参加) 1家庭
- 30日(日) 避難所体験会(4名参加) 1家庭
- 11月23日(水) 教育功労者表彰式(校長・教頭・中谷・伊藤・大坂)
- 12月26日(木) 第6回事務局会議
- 1月23日(月)~2月16日(木) 役員推薦者アンケート
- 26日(木) 3役会議(役員選考)
- 2月 2日(木) 第7回事務局会議(学年員会準備・新年度計画)
- 16日(木) 第2回学年委員会(反省・決算・役員選考委員会)
- 3月 9日(木) 第8回事務局会議(一家庭一役・入会式計画・総会計画)
- 15日(水) 第76回卒業証書授与式
- 20日(月) 第9回事務局会議(反省会)
- 4月 6日(木) 入学式・PTA入会式
- 17日(月) 授業参観・PTA総会・保護者会

第2号議案：令和4年度 学年運営部年間活動報告(5頁より)

第6号議案：令和5年度活動計画案

朝里中学校保護者と教師の会

令和5年度 活動方針

会則第一章「総則」第二条の本会の目的達成に向けて、

1. 生徒の幸福と健全育成に資するために学校と家庭が協力して子どもたちの生活を見直し、環境の浄化・整備に努めます。
2. 保護者と教師、保護者同士が学び合うよう努めます。
3. 地域との結び付きを深めます。

主なPTA活動計画

上記の活動方針に従い、活動を計画的に推進します。

主な事業（参照 次頁 令和5年度予定）

■事務局：生徒の活動を支える活動を企画・運営

※ 例年は少年を守る会総会・役員会参加、祭典パトロール、卒業式胸花づくり等を担当しています。

■学年運営部：各懇談会、各行事援助（学年レク）、PTA委員会への参加ほか

PTA委員会（5月、2月） 選考委員会（2月）

■一家庭一役：全家庭、年に一度、PTA活動（「一家庭一役」にご協力をお願いします。

（流れ） アンケート調査（4月中）→ 学年運営部でとりまとめ（5月）

→ 1ヶ月ほど前を再度、文書でご案内します

※原則、参加をお願いする保護者の方の方にのみご案内いたします。

参加回数や募集人数等の関係で、役割をお願いしない場合もごさいますので、役割の決定はご案内文書がくるまでお待ちください。

令和5年度予定

R5	学校行事	事務局(予定)	一家庭一仕事(予定)	PTA委員会
3月				
4月	6日:入学式 14日:授業参観 PTA総会 保護者会 21日:個人懇談	6日:入会式(三役参加) 12日:第1回事務局会議 (総会準備・一家庭) 14日:PTA総会	通年:放課後学習 13日:希望調査開始 22日:調査締切	
5月	2日:外清掃 8日:避難訓練 16日:修学旅行 23日:宿泊研修	9日:第2回事務局会議 (一家庭内容確認) 11日:第1回PTA委員会 (年間計画・予算)	27日:第1回英語検定	第1回委員会
6月	8日:定期テスト 21日:中体連	15日:第3回事務局会議 (夏休み行事)	3日:進路説明会	
7月	25日:終業式		8日:グラウンド整備 22日:潮ねりこみ	
8月	25日:始業式 26日:朝里神社祭	10日:第4回事務局会議 (朝里神社祭)	5日:守る会パトロール 26日:神社祭巡回指導	
9月	8日:市内研修 28日:文化祭	14日:第5回事務局会議 (避難所体験・整備)	9日:グラウンド整備 中旬:子育て研修会	
10月	13日:地域公開日 19日:定期テスト		7日:第2回英語検定 24日:市P連市教委共 催教育講演会 下旬:模擬試験監督 29日:避難所体験	
11月	21日:面談週間	16日:第6回事務局会議 23日:市P連功労者表彰式		
12月	25日:終業式			
1月	15日:始業式 16日:3年定期テ	18日:第7回事務局会議 (役員・委員会)	6日:守る会パトロール 20日:第3回英語検定 下旬:スキーボランティア 下旬:面接練習面接官	
2月	15日:1・2年定期テ	8日:第2回PTA委員会 (反省・決算・役員)		第2回委員会
3月	15日:卒業式 22日:修了式	7日:第8回事務局会議 (総会・入会式)	30日:守る会パトロール	

令和5年度 一家庭一役募集予定

会議・研修名 場所	予定日・内容	期待数
①放課後学習ボランティア 【週1回・月数回でもいいので、自主学習の見守りをお願いします。】	通年 14:45～16:45 (5時間授業) 15:45～16:45 (6時間授業)	10
②1回英語検定監督 【英語検定の監督を行います。】	5/27 (土) 8:30～11:30 程度	5
③進路説明会 【市内高校の進路情報が聞けます。】	6/3 (土) 13:00～ (各校高校で変更) (マリンホール)	20
④第1回グラウンド整備 【校外の環境整備を行います。】	7/8 (土) 9:00～11:00	20
⑤潮ねりこみ 【参加は未定ですが、その際はねりこみ・補助に参加下さい。】	7/22 (土) 出発時間～約3時間	10
⑥少年を守る会夏休みパトロール 【夜間の見守り活動を行います。】	8/上旬 (土) 18:00～19:00	10
⑦子育て研修会 【子育てに関する講演が聞けます。】	9/中旬 18:30～20:30	20
⑧第2回グラウンド整備 【校外の環境整備を行います。】	9/9 (土) 9:00～11:00	20
⑨2回英語検定監督 【英語検定の監督を行います。】	10/7 (土) 8:30～11:30 程度	5
⑩市P連・市教委共催教育講演会 【子育ての講演を聞けます。】	10/24 (火) 18:30～20:30 (マリンホール)	20
⑪避難所体験 (コミュニティスクール主催) 【豚汁の炊き出しを行います。実際でも保護者世代の協力が必要です。】	10/29 (日) 9:00～13:00 程度	40
⑫北海道学力コンクール 入試模擬テスト試験監督 【試験監督をお願いします。】	11/下旬 9:00～15:30 程度	10
⑬少年を守る会冬休みパトロール 【夜間の見守り活動を行います。】	1/上旬 16:30～17:30	10
⑭スキー授業ボランティア 【技術指導、補助をお願いします。】	1/下旬～2/上旬 9:15～13:00	10
⑮面接試験練習の面接官 【3年生の面接練習の面接官をお願いします。】	1/下旬～2/下旬 16:00～17:00	10
⑯第3回英語検定監督 【英語検定の監督を行います。】	1/20 (土) 8:30～11:30 程度	5
⑰子供を守る会春休みパトロール 【見守り活動をお願いします。】	3/下旬 17:00～18:00	10

令和4年度 PTA学年運営部計画及び反省 (第1学年)

部長 松村 千景 副部長 板垣 和美

会計 桑原 美那

①活動計画<本月中 に記入の上、提出願います>

- ・ 7月20日(水) 体育祭に1人1本(スポーツドリンク)の差し入れをする。 7/18(月)迄に学校に持ってくる。
- ・ 9月9日(金) 市内石井修の祭に1人1本(お茶)の差し入れをする。 9/7(水)迄に学校に持ってくる。
- ・ 残金で消耗品の寄贈

②活動反省<2月開催の際に記入願います>

- ・ 体育祭に1人1本のスポーツドリンクの差し入れ
- ・ スキー授業に1人1本のお茶の差し入れ
- ・ 終業式にお菓子の差し入れ
- ・ 各クラスへ ウェットティッシュ・雑巾の寄贈

③来年度への要望 ②と同時期に記入

学年でのレフレッシュ活動が出来ると良いですね!!

④部費の支出状況と残金

2月にファイルと共に提出 (要支出項目、領収書)

令和4年度 PTA学年運営部計画及び反省 (第2学年)

部長 関 美雪 副部長 三国 華奈子

会計 村山 杏江

①活動計画<本日中に記入の上、提出願います>

・7月20日(水) アザリ>ピックに飲み物を差し入れる
生徒、先生 100本 お茶、いぼはす
・冬季業式に先生方へ渡す記念品 購入。
・各クラスへの備品 購入。

②活動反省<2月開催の際に記入願います>

20+ 禍亡 活動が出来なかった。

③来年度への要望 ②と同時期に記入

20+ 前の活動が出来たら良いと思います。

④部費の支出状況と残金

2月にファイルと共に提出 (要支出項目、領収書)

令和4年度 PTA学年運営部計画及び反省 (第3学年)

部長 大反宏美さん 副部長 藤井(香織)さん

会計 森藤(正恵)さん

①活動計画<本日中に記入の上、提出願います>

予算 15000円

アイス

① アサリンピックで子どもたちに~~スポーツドリンク~~配布(¥9,000)

② 文化祭で子どもたちにドリンク配布(¥9,000)

レクやるかもしれない...。3月?

②活動反省<2月開催の際に記入願います>

活動計画②はできなかったため、3月の卒業前のレクで
食べられるアイスを購入。

③来年度への要望 ②と同時期に記入

コロナ終わりに向い、レク等で予算を充たして
いけたらよいと思う。

④部費の支出状況と残金

2月にファイルと共に提出(要支出項目、領収書)

令和4年度 PTA一般会計決算書

小樽市立朝里中学校PTA

【収入の部】

科	目	予算額	決算額	増△減	摘	要
繰越	金	4,106	4,106	0		
会費	費	624,000	649,000	25,000		
雑費	費	0	1	1		
合	計	628,106	653,107	25,001		

【支出の部】


科	目	予算額	決算額	増△減	摘	要
庶務	費	146,400	97,498	△ 48,902		
	印刷費	20,000	4,224	△ 15,776		コピー用紙など
	通信費	2,000	2,000	0		切手・振込手数料など
	消耗品費	5,000	21,014	16,014		事務用品
	事務費	10,000	10,000	0		事務職員委託料
	旅費	60,000	9,720	△ 50,280		会議等参加交通費
	負担金	49,400	50,540	1,140		P連分担金
会費	費	20,000	6,000	△ 14,000		懇親会参加費
備品	費	15,000	14,718	△ 282		スライドカッター
活動	費	90,000	115,869	25,869		
	事務局運営費	30,000	55,925	25,925		一人一役・ポツチャ・モルック
	学年費	60,000	59,944	△ 56		6000@10(9+総合)
奨励	費	150,000	117,953	△ 32,047		胸花・証書ファイル・課外活動補助・筆箱
教育	費	100,000	200,560	100,560		お筆講師給食代・体育館暗幕
積立	金	60,000	60,000	0		予算の10%
雑費	費	20,000	0	△ 20,000		
予備	費	24,059	0	△ 24,059		
合	計	625,459	612,598	△ 12,861		


【収支決算】

(収入) (支出) (残額)
 653,107 - 612,598 = 40,509 (次年度繰越金)

上記について、出納簿及び関係簿を監査の結果、相違ないことを認めます。

令和5年3月3日

監査 日高 陽子 

監査 今堀 美奈子 

併せて文体費の監査結果についても相違ないことを認めます。

令和5年度 PTA一般会計予算書(案)

小樽市立朝里中学校PTA

【取入の部】

科	目	4年度予算	5年度予算	増△減	摘	要
繰	越	4,106	40,509	36,403		
会	費	624,000	652,800	28,800		
種	費	0	0	0		
合	計	628,106	693,309	65,203		

【支出の部】

科	目	4年度予算	5年度予算	増△減	摘	要
庶	務	146,400	137,000	△ 9,400		
	印	20,000	15,000	△ 5,000		
	通	2,000	2,000	0		
	消	5,000	10,000	5,000		
	事	10,000	10,000	0		
	旅	60,000	50,000	△ 10,000		
	負	49,400	50,000	600		
会	議	20,000	20,000	0		
備	品	15,000	20,000	5,000		
活	動	90,000	90,000	0		
	事	30,000	30,000	0		
	学	60,000	60,000	0		
奨	励	150,000	170,000	20,000		
教	育	100,000	150,000	50,000		
積	立	60,000	60,000	0		
種	費	20,000	10,000	△ 10,000		
予	備	24,059	17,109	△ 6,950		
合	計	625,459	674,109	48,650		

令和4年度 文化・体育振興会 会計決算

【収入の部】

(単位:円)

項 目	4年度予算	4年度決算	増 減	摘要
繰 越 金	274,970	274,971	1	
会 費 @ 1700	493,000	494,700	1,700	全生徒+職員+転入(291名)
中 体 連 事 務 局	0	239,880	239,880	
P T A バ ザ ー	0	0	0	
参加・登録料等戻入	0	0	0	
雑 収 入	1	1	0	利息
合 計	767,971	1,009,552	241,581	

【支出の部】

(単位:円)

項 目	4年度予算	4年度決算	増 減	摘要
安 全 保 険	50,000	46,290	△ 3,710	教職員+外部コーチ(7名) スポーツ安全保険加入
監 督 会 議 旅 費	10,000	6,438	△ 3,562	中体連各新監督者 会議にかかるとる旅費
中体連宿泊交通費	150,000	556,935	406,935	選手交通費補助 引率宿泊・交通費補助
中体連外宿泊交通費	50,000	101,324	51,324	引率宿泊・交通費補助
登 録 料 ・ 参 加 費	90,000	89,400	△ 600	バスケットボール・バド テニス・卓球・陸上
市外文化会参加料	45,000	0	△ 45,000	
市外文化会交通費	40,000	24,120	△ 15,880	美術部
文化系生徒引率交通費	10,000	0	△ 10,000	
文化系部活動経費	45,000	15,000	△ 30,000	吹部
雑 費 ・ 予 備 費	1,300	0	△ 1,300	
中体連外選手交通費	0	72,000	72,000	新人選手全道参加選手交通 費補助(陸上・バスケットボール)
合 計	491,300	911,507	420,207	

【収支決算】

(収入) (支出) (次年度繰越金)
1,009,552 - 911,507 = 98,045

令和5年度 文化・体育振興会 会計予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

項 目	4年度予算	5年度予算	増 △ 減	摘要
繰 越 金	274,970	98,045	△ 176,925	
会 費 @ 1700	493,000	487,900	△ 5,100	生徒数263+教職員24
中体連事務局	0	0	0	中体連選手宿泊交通費補助
P T A バザール	0	0	0	
参加・登録料等戻入	0	0	0	
雑 収 入	1	0	△ 1	預金利息
合 計	767,971	585,945	△ 182,026	

【支出の部】

(単位:円)

項 目	4年度予算	5年度予算	増 △ 減	摘要
安 全 保 険	50,000	50,000	0	教職員+外部コーチ
監 督 会 議 旅 費	10,000	10,000	0	各担当者へ距離*37円
中体連宿泊交通費	150,000	250,000	100,000	中体連事務局補助後の不足分及び引率教員の旅費
中体連外宿泊交通費	50,000	50,000	0	その他の全道大会の交通費補助 一人2000円以内
登 録 料 ・ 参 加 費	90,000	90,000	0	体育系6部活@15000円以内
市外文化会参加料	45,000	45,000	0	
市外文化会交通費	40,000	10,000	△ 30,000	1人2000円以内 一回まで
文化系生徒引率交通費	10,000	5,000	△ 5,000	引率教員交通費補助
文化系部活動経費	45,000	45,000	0	文化系3部活@15000円以内
雑 費 ・ 予 備 費	1,300	945	△ 355	
中体連外選手交通費	0	30,000	30,000	新人戦等選手交通費補助 一人2,000円まで
合 計	491,300	585,945	94,645	

令和4年度 P T A 事務局

	役職	学年	氏名
1	顧問	校長	森 万喜子
2	会長	3	藤井 洋
3	副会長	3	伊藤 朋子
4	副会長	3	神田 花菜
5	副会長	3	中谷 理沙
6	監査	2	日高 陽子
7	監査	2	今堀 美奈子
8	事務局長	教頭	林 稔晃
9	事務局次長	2	瀬尾 美穂
11	事務局員	2	藤林 茂鈴恵
12	事務局員	2	内崎 奈津子
13	事務局員	2	福島 真由美
14	事務局員	2	前田 真澄
15	事務局員	2	田島 薫
16	事務局員	1	佐々木 康道
17	事務局員	1	松村 千景
18	事務局員	1	
19	事務局員	主幹教諭	金田 唯史
20	会計		
21	会計	事務職員	西村 雅子

令和5年度 P T A 事務局(案)

	役職	学年	氏名
1	顧問	校長	大山 倫生
2	会長	1	笠原 寿仁
3	副会長	3	日高 陽子
4	副会長	3	今堀 美奈子
5	副会長	3	瀬尾 美穂
6	監査	3	福島 真由美
7	監査	2	佐々木 康道
8	事務局長	教頭	金田 唯史
9	事務局次長	3	前田 真澄
11	事務局員	3	田島 薫
12	事務局員	3	大坂 宏美
13	事務局員	2	板垣 和美
14	事務局員	2	田中 由香
15	事務局員		
16	事務局員		
17	事務局員		
18	事務局員		
19	事務局員	主幹教諭	山崎 浩二
20	会計		
21	会計	事務職員	西村 雅子

朝里中学校保護者と教師の会会則

昭和四十九年三月十日改正
昭和五十四年四月二十二日改正
昭和五十九年四月二十二日改正
平成元年四月十六日改正
平成二年四月二十二日改正
平成十年五月二十五日改正
平成十一年四月十七日改正
平成十七年四月六日改正
平成十八年四月二十三日改正
平成二十二年四月十八日改正
平成二十九年四月二十二日改正
平成三十一年四月十九日改正

第一章 総 則

- 第 一 条 本会は、小樽市立朝里中学校保護者と教師の会といい、事務局を同校に置く。
- 第 二 条 本会は、生徒の幸せのために家庭・学校・社会において、保護者と教師が協力し、必要な研修やその他の活動を行なうことを目的とする。
- 第 三 条 本会は、本校生徒の保護者、又はそれに変わるもの及び教職員で構成する。

第二章 役 員

- 第 四 条 本会には、次の役員を置き、その任期は一年とする。ただし、再任を妨げない。
会長1名 副会長3名 事務局長1名 事務局次長1名 事務局員若干名
会計2名 委員（各クラスより学年運営部）4名程度
監査2名
- 第 五 条 役員の仕事は次の通りとする。
1.会長は、会を代表し会務を統括する。
2.副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を統括する。
3.事務局長は、事務一般を統括する。
4.事務局次長は、事務局長を補佐し、学年運営部の連絡調整にあたる。
5.事務局員は、事務一般を司る。
6.会計は、会計事務を司る。
7.委員は、会の目的に応ずる事項を審議する。
8.監査は、会計を監査する。

第三章 機 関

- 第 六 条 本会は、目的達成のために次の機関を置く。
1.総会 2.委員会 3.監査委員会 4.学年運営部 5.事務局
- 第 七 条 総会は、本会の最高議決機関で次の事項を審議する。
1.会務報告
2.決算の承認
3.監査報告の承認

- 4.会務計画及び予算に関すること
- 5.会長・副会長・監査の選出
- 6.会則改正に関すること
- 7.その他の必要事項

第 八 条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、定期総会は毎年四月に開催し、臨時総会は委員会の必要と認めるとき、又は会員の五分の一以上の要求のあるとき開催するものとする。

- 1.総会は会長が召集する。
- 2.総会の進行は、その都度選ばれる議長によって行なわれ、議事は出席者の過半数の賛成をもって決定される。

第 九 条 委員会は、本会の中間議決機関で次の事項を審議する。

- 1.中間決算に関すること
- 2.予算の補正に関すること
- 3.各部の事業に関すること
- 4.細則・規定に関すること
- 5.総会により委任された事項

第 十 条 委員会は、委員及び事務局よりなり、会長により召集される。

- 1.委員会は必要に応じて開催し、委員の四分の一以上の要求のあるとき開催する。
- 2.議事は出席委員の過半数によって決まる。
- 3.事務局構成員は議決権を持たない。

第 十 一 条 監査は、会計を監査し、総会もしくは委員会に監査の結果を報告しなければならない。

- 1.監査は必要に応じ随時行なうことができる。

第 十 二 条 会務及び事業の円滑な執行を図るために学年運営部を置く。

学年運営部事業内容

- 1.会員の研修に関すること
- 2.生徒及び会員の活動に関すること
学年運営委員は学級部会の開催・運営・専門部の行事の援助に関する
ことを行う。
- 3.会員の福利厚生、親睦に関わること
- 4.その他、必要と認める事項

第 十 三 条 学年運営部は、各学級より選ばれる専門委員（原則として4名）と教職員によって構成される。

- 1.学年運営部は各学級より学級代表一名を選出し、互選により部長一名、副部長若干名をおく。
- 2.部会は、部長が召集する。
- 3.部会は、必要に応じ開き事業の推進を図る。
学年運営部は同じ学年に所属する委員よりなり、学年の問題を協議し、各学級部及び他学年部との連絡調整の任にあたる。

第 十 四 条

- 1.各学年運営部会は、各学級代表一名を選出する。
- 2.各学級より、学級副代表若干名を選出する。

- 第十五条 本会を円滑に行なわせるために事務局をおく。
- 1.事務局は、会長・副会長・事務局長・事務局次長・事務局員・会計をもって構成する。場合により顧問が入る。
 - 2.事務局は、事務局長を中心に会計及び事務に関する一切の業務を処理する。
 - 3.事務局は、総会・委員会の記録をとり保管する。
 - 4.事務局は、執行機関として下記のことを行う。
 - ア.各部の事業推進
 - イ.総会・委員会提案議案原案及び議案書の作成
 - ウ.予算書・決算書の作成
 - イ.各部の連絡調整
 - オ.その他の会務一般
 - カ.積み金会計の使途の協議決定と、委員会への報告

第四章 会 計

- 第十六条 本会に必要な経費は会費をもってあてる。
- 1.会費は別に定め、世帯数を算出の基盤とする。
 - 2.会計年度は毎年四月一日より、翌年三月三十一日に終わる。
 - 3.会計帳簿及び証ひょうは公開する。

第五章 役員 の 選 出

- 第十七条 第二章第四条に規定する役員のうち会長・副会長・監査は、会員の中から選出する。
- 1.前項の規定には本校の職員をあてることはできない。
 - 2.選出の方法は別に定める。
- 第十八条 会計は教職員より一名、保護者より一名を会長が総会の承認を得て委嘱する。
- 第十九条 事務局員等の選出は次の通りとする。
- 1.事務局長は、教頭があたる。
 - 2.事務局次長は、保護者より総会の承認を得て会長が委嘱する。
 - 3.事務局員は、教職員・保護者より総会の承認を得て会長が委嘱する。
- 第二十条 役員は、欠員を生じた場合は補充することができる。このときの任期は前任者の残任期間とする。

第六章 付 則

- 第二十一条 本会に顧問をおくことができる。学校長を顧問とする。
- 第二十二条 本会会則の改正は総会で行う。但し、第八条第二項の規定にかかわらず、会則の改正は出席者の三分の二以上の賛成を必要とする。
- 第二十三条 本会の運営に必要な規定細則は別に定める。但し、規定細則の改廃は委員会が行なう。
- 第二十四条 本会則は、総会の議決を得た日から発効する。

役員を選出規定

- 第 一 条 本規定は、会則第五章第十八条に規定する役員を選出に関する事項を定めるものである。
- 第 二 条 会則第五章第十八条第二項に基づき役員を選出を次のように定める。
- 1.本会の会長・副会長・監査の選出については、選考委員会で選考し、総会の承認を得る。
 - 2.選考委員会は、学年運営部より互選された一名と事務局の代表二名の合計五名によって構成される。
 - 3.選考委員会は、委員会で選出する。
 - 4.選考委員会は、選考委員長を互選し、選考委員長は選考委員会を司る。
 - 5.選考委員会は、選考委員長によって召集され選考業務を行なう。

慶弔規定

- 第 一 条 本規定は、朝里中学校保護者と教師の会の慶弔規定等に関する事項を定めるものとする。
- 第 二 条 慶弔に関しては次の通りとする。
- 1.職員の結婚に際してはお祝いとして五千円を贈る。
 - 2.会員及び生徒の死亡に際しては五千円を香典として贈る。
 - 3.職員の配偶者の死亡に際しては2の規定による。
- 第 三 条 その他特別の場合には委員会で協議する。

付 則 本規定は平成十年五月二十五日より実施する。
平成二十九年四月二十二日一部改正
平成三十一年四月十九日一部改正